

平成28年10月11日
水田畑作課

10月4日公表「農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線 モニタリング検査の結果」における検査点数の誤りについて

平成28年10月4日に公表しました「農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング検査の結果について」（別紙写し）のうち、平成28年産の大豆（金山町）については、金山町全体の出荷用大豆作付面積を1ha未満と誤認し、1点の検査結果に基づき「出荷可能」と公表しましたが、誤りでした。

正しくは金山町の出荷用大豆の作付面積は1haを超えており、出荷の可否を判断するための検査点数は「3点以上」でしたので、10月4日公表の資料を下記1のとおり訂正させていただきます（ただし、検査結果そのものに誤りはありません。）。

なお、関係者に対しては、本件錯誤に気づいた10月7日付けで、出荷の可否を判断する検査が完了するまで金山町の平成28年産大豆の出荷を見合わせるよう周知しており、10月4日の公表から本日まで金山町の28年産大豆は出荷・販売されていないことを確認しています。

併せて、平成28年10月7日に採取した大豆の緊急時放射線モニタリング検査の結果は、下記2のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 訂正内容

平成28年10月4日発表「農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング検査の結果について」の記の2の（2）

<訂正後>

（2）大豆、秋そば、小豆及びアマランサスは、地域ごとに検査することとしており（注）、今回の結果により、大豆を除く秋そば、小豆及びアマランサスについては上記の地域が新たに出荷可能となりました。

<訂正前>

（2）大豆、秋そば、小豆及びアマランサスは、地域ごとに検査することとしており（注）、今回の結果により、上記の地域が新たに出荷可能となりました。

2 検査対象及び点数

（1）大豆 2点：金山町

（2）検査結果

ア すべての検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

イ 大豆は、地域ごとに検査することとしており（注）、10月4日に公表の検査結果と上記検査結果において、あわせて「3点以上」を検査し全て基準値以下でしたので、10月11日付けで金山町の大豆は出荷可能となりました。

注、大豆は市町村又は各市町村の旧市町村ごとに検査を実施しています。

なお、平成28年4月1日時点において、平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域がある市町村は、さらに避難指示区域により細分化して検査を実施しています。

<問い合わせ先>
福島県農林水産部水田畑作課
主幹兼副課長 松浦幹一郎
電話：024-521-7359 内線 3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
2品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		合算値 Bq/kg
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	
1	金山町	H28.10.7	大豆	検出せず(<5.0)	4.41	4.4
2	金山町	H28.10.7	大豆	検出せず(<4.7)	検出せず(<5.3)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。

(別紙写し)

プレスリリース

平成28年10月4日

水田畑作課

農林水産物（穀類）に係る緊急時環境放射線モニタリング検査 の結果について

平成28年9月21日～28日に採取した穀類の緊急時環境放射線モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

福島県といたしましては、この結果を県民及び関係者の皆様等へ速やかに情報提供してまいります。

記

1 検査対象及び点数

- | | |
|--------|---|
| 大豆 | 1点：金山町 |
| 秋そば | 5点：福島市（旧余目村、旧大笹生村、旧笹谷村、旧飯坂町、旧中野村、旧平野村及び旧野田村以外）、郡山市、田村市、下郷町、北塩原村 |
| 小豆 | 4点：伊達市、柳津町、金山町、三春町 |
| アマランサス | 1点：南相馬市（旧避難指示区域及び避難指示区域以外） |

2 検査結果

- (1) 全ての検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 大豆、秋そば、小豆及びアマランサスは、地域ごとに検査することとしており（注）、今回の結果により、上記の地域が新たに出荷可能となりました。

注. 大豆及び秋そばは市町村又は各市町村の旧市町村ごとに、小豆及びアマランサスは市町村ごとに検査を実施しています。

なお、平成28年4月1日時点において、平成23年3月の東京電力福島第一発電所事故に伴い設定された避難指示区域がある市町村は、さらに避難指示区域により細分化して検査を実施しています。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 松浦幹一郎

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
11品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	検査結果		合算値 Bq/kg
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	
1	金山町	H28.9.21	大豆	検出せず(<5.7)	検出せず(<4.0)	検出せず
2	福島市(旧余目村、旧大笹生村、旧笹谷村、旧飯坂町、旧中野村、旧平野村及び旧野田村以外)	H28.9.27	秋そば	検出せず(<4.4)	検出せず(<3.5)	検出せず
3	郡山市	H28.9.26	秋そば	検出せず(<4.9)	検出せず(<4.2)	検出せず
4	田村市	H28.9.26	秋そば	検出せず(<5.6)	検出せず(<3.7)	検出せず
5	下郷町	H28.9.28	秋そば	検出せず(<6.7)	検出せず(<4.8)	検出せず
6	北塩原村	H28.9.26	秋そば	検出せず(<4.6)	検出せず(<3.6)	検出せず
7	伊達市	H28.9.26	小豆	検出せず(<3.0)	検出せず(<3.1)	検出せず
8	柳津町	H28.9.27	小豆	検出せず(<3.8)	検出せず(<3.3)	検出せず
9	金山町	H28.9.21	小豆	検出せず(<4.2)	検出せず(<4.1)	検出せず
10	三春町	H28.9.28	小豆	検出せず(<4.1)	検出せず(<3.3)	検出せず
11	南相馬市(旧避難指示区域及び避難指示区域以外)	H28.9.26	アマランサス	5.82	27.5	33

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもので)記載しています。